

### 随意契約理由書

|                |  |                    |
|----------------|--|--------------------|
| 件名             | 布施畑環境センター搬入管理システム(受入部分)改修業務  |                    |
| 契約の相手方         | 株式会社 アセック  |                    |
| 根拠法令           | 地方自治法施行令167条の2第1項第2号に該当  |                    |
| 随意契約の理由        | <p>布施畑環境センターにおける搬入管理システムは、トラックスケール等から発信される重量信号と車両情報を組み合わせて演算・集計するとともに、計量における各種伝票の発行並びに出力を行い、市内で発生する一般廃棄物及び公共土砂等の量を管理する重要な装置である。</p> <p>本改修業務は、搬入管理システムにおける受入手続き等を処理する端末装置及び付帯装置を改修するものであり、既存機能、性能を損なうことなく、既設機器等の動作と協調を図る必要がある。</p> <p>本システムは、㈱アセックが設計・施工したものであり、他社では既設のシステム構成やデータ処理内容等を知り得ず、更新後の端末装置等において、本システムを構築することができない。</p> <p>以上の理由から、本改修業については、本システムを設計し、当該計量設備のシステムについて十分熟知した上記請負人でなければ実施できないため随意契約を行うものである。</p> |                    |
| 担当部署<br>(問合せ先) | 環境局事業部施設課  | (電話番号078-595-6164) |